

平成25年第2回

荒川区教育委員会定例会

平成25年1月25日

於) 特別会議室

荒川区教育委員会

平成25年荒川区教育委員会第2回定例会

- | | | |
|--------|---|---|
| 1 日 時 | 平成25年1月25日 | 午後1時40分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 委 員 長
委員長職務代理者
委 員
委 員
教 育 長 | 青 山 侑
高 野 照 夫
高 田 昭 仁
小 林 敦 子
川 寄 祐 弘 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長
教 育 総 務 課 長
教 育 施 設 課 長
学 務 課 長
社 会 教 育 課 長
社 会 体 育 課 長
指 導 室 長
南 千 住 図 書 館 長
書 記
書 記
書 記
書 記
書 記 | 谷 嶋 弘
佐 藤 泰 祥
丹 雅 敏
平 賀 隆
山 本 吉 毅
泉 谷 清 文
武 井 勝 久
小 堀 明 美
瀬 下 清
大 谷 実
浅 沼 佳 子
湯 田 道 徳
渡 部 由 香 |

(1) 審議事項

議案第 1 号 公益法人等への荒川区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例
に対する意見の聴取について

議案第 2 号 荒川区立学校設置条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について

議案第 3 号 平成 2 5 年度荒川区一般会計予算 (教育費) に対する意見の聴取について

(2) 報告事項

ア 学校体育館における非構造材の調査結果について

イ 平成 2 4 年度 文部科学大臣優秀教員表彰の受賞について

ウ 第 1 6 回「図書館を使った調べる学習コンクール」(全国大会) 入賞について

(3) その他

委員長 ただいまから、荒川区教育委員会第2回定例会を開催します。

出席委員は、本日5名出席です。会議録の署名委員は、高田委員及び川寄委員にお願いいたします。教育長、あいさつをお願いします。

教育長 本日の審議、よろしくお願いいたします。

委員長 10月12日開催の第19回定例会の会議録及び10月26日開催の第20回定例会の会議録については、前回の定例会で配付して、この間確認等していただきました。

本日、特に委員の皆様から意見等がなければ、承認したいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、承認いたします。

それから、11月9日開催の第21回定例会の会議録及び11月22日開催の第22回定例会の会議録が机上に配付されております。

次回の定例会で承認についてお諮りしますので、確認をして、何かお気づきの点があれば、御連絡をお願いいたします。

また、本日午後3時30分から「平成24年度 荒川区立小学校校長会研究発表会」を予定しております。その資料を席上に配付しておりますので、後ほど御確認ください。

それでは、議事日程にしたがって進めます。

本日は、審議事項が3件、報告事項3件です。

まず、議案の審議を行います。

議案第1号「公益的法人等への荒川区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について」を議題とします。

議案第1号について、説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは議案第1号「公益的法人等への荒川区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について」でございます。

提案理由でございます。

平成25年荒川区議会第1回定例会に議案を提出するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長が教育委員会の意見を聴取するものでございます。

内容でございます。

1 改正理由としまして、スケールメリットを生かした経営力強化・効率化を図るため、一般財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンターの合併に伴う規定の整備を行うとともに、派遣先団体を追加するためでございます。

また、公益的法人等に派遣される職員について、派遣期間中に給料等を区が直接支給できる

ようにするためでございます。

主な改正内容でございます。

(1) 条例中の「一般財団法人荒川区勤労者福祉サービスセンター」の名称を「一般財団法人東城北勤労者サービスセンター」に改め、「一般社団法人地方税電子化協議会」を職員の派遣先団体に追加するものでございます。

(2) また、条例に派遣職員に対する給料等を区が直接支給することができるように規定するものでございます。これに伴いまして、本条例の附則において、「職員の給料に関する条例」及び「幼稚園教育職員の給与に関する条例」の規定の整備を行うものでございます。

なお、関連する条例の条文につきましては、2ページ目の案文のとおりでございます。施行期日につきましては、平成25年4月1日を予定しているところでございます。

議案の説明につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、質疑はございますか。

教育部長 若干補足をさせていただきますと、城北就労者サービスセンターでございますが、もとと豊島区の勤労者福祉サービスセンターと北区の勤労者福祉サービスセンターが、スケールメリットを生かそうということで、合体してでき上がったものでございます。たしか、昨年だったと思います。それに今度は荒川区も一年遅れではありますが、一緒に合体して、よりスケールメリットを生かしていこうというために、今回この中に加わるというための条例改正ということでございます。

委員長 質疑がなければ、意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、議案第1号について、異議はありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

では、異議ないものと認めます。

議案第1号「公益的法人等への荒川区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について」は、「異議なし」と回答いたします。

続いて、議案第2号「荒川区立学校設置条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について」を議題とします。

説明をお願いいたします。

教育施設課長 議案第2号「荒川区立学校設置条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について」、説明いたします。

提案理由でございます。

平成25年荒川区議会第1回定例会に議案を提出するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、区長が教育委員会の意見を聴取するものでございます。

内容でございます。

1 改正理由です。

荒川区立尾久八幡中学校の新校舎の竣工に伴い、同中学校の位置を変更するためでございます。

2 改正内容でございます。

こちらの表のとおりでございます。改正前、現状でございます。東京都荒川区西尾久三丁目13番1号、これを改めまして、改正後、東京都荒川区西尾久三丁目14番1号ということで、位置を変更するものでございます。施行日は、平成25年4月1日を予定しているところでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 はい、ありがとうございました。質疑はございますか。

高田委員 どうして13番地ではないのですか。同じ敷地ではないのですか。

教育施設課長 現校舎と新校舎の所在する距離なのですが、大体110メートルぐらい建物の位置がずれてございまして、主となる出入口が所在の位置ということで、地番ということで比べると、今回110メートル違うということで、番地が変わってくるということでございます。

高田委員 入口が。

教育施設課長 はい。

高田委員 でも13番と14番というのは、区切りなくつながっているわけですか。

教育施設課長 地図上ですと、メッシュ状になっていまして、大体100メートル単位で切っているというのが番地です。区民生活部の方でそういった判断があって、では変えましょうということになりました。

高田委員 よく通路があって、そこで境になるけれども、広過ぎるとそういうふうに同じところに二つ番地がありますね。

教育施設課長 はい。区民の方には、若干わかりづらいところがあるのですが、この際厳密に出入口が110メートル違うということで変えておこうと、そういうことでございます。

高田委員 13番地というのはなくなってしまうのですか。あそこは、グラウンドだったところではないのですか。

教育施設課長 地番とすれば、13番は存在してございます。そのメッシュの中で、建物があるということで、地番自体はあります。

高田委員 主体が14番地になるということですか。わかりました。

教育長 出入り口で決めてしまうのですね。

教育施設課長 はい。メインとなる出入り口でございます。

委員長 意見はございますか。なければ、討論を終了します。

議案第2号について、意義はありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

異議ないものと認めます。

議案第2号「荒川区立学校設置条例の一部を改正する条例に対する意見の聴取について」は、「異議なし」と回答いたします。

次に、議案第3号「平成25年度荒川区一般会計予算（教育費）に対する意見の聴取について」を議題とします。

議案3号について、説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは議案3号につきまして御説明いたします。

「平成25年度荒川区一般会計予算（教育費）に対する意見の聴取について」でございます。

初めに、提案理由でございますが、平成25年荒川区議会第1回定例会に予算に関する議案に提案するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長が教育委員会に意見の聴取を行ったものでございます。

もともとの議案書でございますが、内容欄に25年度の教育予算の内容を記載しております。

25年度の教育予算の規模でございますけれども、上段の歳入につきましては、12億4,551万1,000円。前年度と比較いたしまして、21億640万6,000円の減となっております。

また、下の段の歳出につきましては、86億300万円で、前年度と比較いたしまして、21億2,200万円の減となっているところでございます。

議案書に、記載の各事項の内訳としまして、本日皆様の席上に幾つかの資料を御用意させていただきますが、そのうちの8枚目を御覧ください。

こちらの、財政規模という資料でございますが、平成20年度から25年度までの一般会計、並びに教育費の推移をまとめたものとなっております。横の表となっております。

平成25年度の予算は、町や暮らしの安全・安心に向けた住まいを着実にし、幸福を実感できる予算と位置づけて編成したものでございます。予算規模といたしましては、一般会計予算は865億円で、市街地再開発にかかる事業費などの増要因がございます。また、教育施設やふれあい館の建設完了などが減要因となり、前年度と比べまして10億4,000万、約1.2%の減になってございます。

一方、教育費の予算でございますけれども、25年度につきましては、先ほども申しましたとおり、86億300万円で、前年費と比べまして19.8%の減になってございます。

この内訳でございますけれども、1枚資料をお戻りいただきまして、同じく横の表でございます。7枚目に平成25年度教育費予算総括表がございます。

まず、下の段の歳出でございます。品目ごとに、25年度予算と24年度予算の比較並びに、主な増減のあった事項につきまして記載させていただいております。

順に御説明させていただきます。

初めに、教育総務費でございます。平成25年度の予算額につきましては、11億9,181万2,000円。前年度と比べますと、4,526万3,000円の減となっております。

主な要因でございますけれども、こちらにつきましては、習熟度別学習予算の減額ということで、基礎学力向上費が2,000万円余の減額がございます。しかし、引き続き、習熟度別学習の実施に必要な予算につきましては、確保しているところでございます。

また、小学校英語教育の推進が1,300万円余の減額となっておりますが、こちらにつきましては、英語教育アドバイザーの配置時間の見直しに伴い減額したものでございます。

次に、二番目の表の小学校費でございますけれども、31億584万1,000円、前年度と比較いたしまして、1億9,870万9,000円の増となっております。この増の主な理由でございますけれども、右側の欄でございますが、校舎整備費が1億8,300万円余の増となっております。こちらにつきましては、老朽化しております各学校の改修工事費が増額となっております。

また、この主な増減説明の真ん中のところでございますが、教育ネットワークの運営費でございますが、こちらにつきましては、児童・生徒一人一台のタブレットパソコンを導入するという経費としまして、全体で3,100万円余の増額になってございます。

それから中学校費でございます。こちらにつきましては、15億5,791万4,000円。前年度と比較しますと、23億4,083万4,000円の減となっております。

こちらは、増減説明の欄でございますけれども、尾久八幡中学校の建てかえ工事が完了したといったところに伴う減でございます。

また、次の校外施設費でございます。こちらは1億7,465万7,000円。こちらにつきましては、3,703万7,000円の増となっております。

こちらにつきましては、下田臨海学園の給排水改修工事の経費が増となっております。

以下、幼稚園費、それから社会教育費並びに社会体育費、それぞれ記載のような状況になってございます。前年度と比較し、減額となっている事業もございますけれども、大半につきましては、前年度実績を踏まえて精査したものでございます。

併せまして、もう2枚めくっていただきましたところですが、教育委員会の主要事業という

ところで、こちらにつきましては、「学校教育ビジョン」及び「生涯学習推進計画」の体系に基づきまして、記載をいたしました主要事業の予算を含めまして一覧を配付させていただきました。

なお、詳細につきましては、次回の教育委員会の定例会におきまして、事業計画の御説明を差し上げたいと考えてございます。

こちらにつきましても「学校教育ビジョン」並びに「生涯学習推進計画」に位置づけられております事業につきましては、一部の経費を精査したことによります減額をした事業もございますけれども、これまで荒川区の学校教育施設の中心になってございました1ページ目の「学校パワーアップ事業」につきましては、昨年と同額を確保しているところでございます。

また、「算数・数学・国語大好き推進事業」、次のページの「小中学校の英語教育の推進」、学習支援に対する経費等につきましては、引き続き確保しているところでございます。

3ページの「学校司書の全校配置」、こちらにつきましては、今まで「学校図書館指導員」という名称でございましたけれども、こちらの名称を改めまして、「学校司書」という形で配置して参ります。また、大規模校につきましては、学校の図書館活動の支援を行うために補助員を配置する経費を措置しております。

さらに、5ページでございますけれども、こちらにつきましては、(23)の「第九峽田小学校校庭の芝生化の実施」また、次の「尾久八幡中学校建替え・区民運動場整備」そして、先ほどお話しした「教育用コンピュータ・ネットワークの整備」では、児童・生徒一人一台のタブレットパソコンを導入するというところで、ICTを活用した教育活動を充実するための経費を計上しております。

その他の事業につきましても、引き続き現行の事業を継続できるよう、予算の確保をしているところでございます。

なお、こちらの予算につきましては、2月6日にマスコミにプレス発表する予定でございます。

簡単ではございますけれども、私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいいたします。

委員長 はい、ありがとうございました。

質疑はございますか。

小林委員 すみません。質問です。

学力向上というのが、荒川区にとりまして非常に大きな課題であると思うのですが、先程の教育予算総括表のところで、若干基礎学力向上費が減少していると。これは習熟度別学力費が減少しているという御説明があったのですが、これは具体的に、別に問題はないということですか。少し補足説明をお願いいたします。

指導室長 昨年度、小学校1年生の35人学級の導入に当たりまして、場合によってはそこに教員をつけるために、いわゆる算数・数学あるいは英語等の習熟度別の教員を、都費の教員をはがされるのではないかとといったような心配がありまして、もし、はがされたときにも区費で対応できるようにといったようなことの予算をつけておりました。今年度もやはり、そういったことではがされるというようなことはなかったものですから、それに充てていた予算を計上しないといったようなことで、習熟度別については、今までどおりきちっとできるといった体制がとれたままの減額でございます。

小林委員 そうですか。わかりました。それと、小学校英語教育の推進で、英語教育アドバイザーが減少しているということだったのですが、これはいかがでしょうか。

指導室長 これにつきましては、英語教育を本区でも長年やっている中で、英語教育アドバイザーが入って、教員の英語の授業をサポートしてくれていただけですけども、教員の方も何年も授業をやっている教員も増えてきておりますので、今までのままのサポート体制でなくても、少しベテランの方については、そういったサポートを減らしても十分対応できるだろうと。あわせて、その分ネイティブスピーカー、外国人指導講師の方を若干増やすようなことをしてでも、全体としては予算としては下がったというような状況です。内容的には厚くなっていると考えてございます。

小林委員 そうですか。わかりました。

学力の向上に向けて、先生方のレベルアップは非常に重要ですし、子供たちの学力向上に向けての取り組みのため、予算というのは大事かと思いましたので、質問させていただきました。

教育長 昨日から、特に課題のある学校については校長先生を呼んで、計画書を出させて、聞き取り調査をやらせていただいています。あまりにもひどいところはやり直しという形で厳しくやらせていただいております。

小林委員 そうですか。もう一つ、教育ネットワーク運営費でタブレットパソコンの配置ということなのですが、これは具体的にどういう形で使うのか、非常に興味があります。

学務課長 タブレットパソコンについては、今現在、国の方で検証事業をやっているような中身で、いろんな使い方をされています。各授業で電子黒板とリンクして、子供たちがそれをやったのを集計して表示したりであったりとか、各子供たちが書いたものが、電子黒板上に何人か分けて出したりとか、そういうようなことをやっておりまして、そういうことを実際に荒川区では、今回25年度については、3校でモデル的に導入して、その検証とともに実際に運用マニュアルを授業ごとに作るとか、そうことをやった中で、26年度以降大きく入れていこうという計画で、25年度は3校でモデル事業をやらせていただく予定です。

教育長 ぜひ見学していただきたいと思います。

小林委員 期待が持てますよね。

教育部長 荒川区の場合は、電子黒板が全ての普通教室に入っているということで、ある意味土壌があるということもあってですね、かなりそういう意味では、効率的な活用も図られるのではないかなと思っています。本当にどこの小学校長もですね、荒川区から出ていった先生は、教え方に困ってしまうという、それくらい電子黒板が当たり前のツールになっていますので、そういった面を、もう少し伸ばしていくための試行をまずしていきたいと思っております。今度は、教室の子供たちが一人一台ずつ持っていくわけでございますので、逆に言うと、コンピュータ教室は要らなくなる。そのコンピュータ教室のリース費用を更新せずにですね、その分を子供たちのタブレットパソコンに充てていきながら、モデル授業を実施していきたいと思っております。

小林委員 教室に置いていく形になるのですか。持ち帰りは禁止なのですか。

学務課長 まだその辺の具体的なことはこれからになります。

教育部長 今の段階では、校外への持ち出しというのは、家庭に持ち帰るものというものでは想定しておりません。まずは学校内でということ考えています。

小林委員 わかりました。

委員長 これは動画も撮れるのですか。

教育長 撮れます。写真機能もついていますよね。

学務課長 はい。体育の時に友達の様子を誰かが写して、それをその場で見ながら、ここがおかしいとかいうことを……。

委員長 腰が低いとか高いとかいうような指導ができるわけですね。

教育長 教科書も全部インストールできるでしょ。

小林委員 そうですか。そのうちに教科書が要らなくなりますね。教科書なしで、これで見ましようという……。

委員長 やはり紙に写したものの強みというものは、また別ですけど……。

質疑は終了していいですか。

高野委員 一点だけ。4ページの12番の「算数・数学・国語大好き推進事業」、3,100万円で何をするのでしょうか。

学務課長 区費講師を雇って、算数であれば、習熟度別でついているのは高学年になりますので、低学年の算数あるいは国語の充実のために、区費講師を雇用していくといったような費用になります。

高野委員 先ほど質問のありました英語教育ですね。試験の結果が指摘されていますので、やはりこの三つは、大切なことだと思います。。

それと、これは、私が前から強調していたと思うのですが、事務局費の5番の「う歯予防対策

事業」、これはどうして800万円の予算なのですか。これもやはり重要課題だと思うのです。800万円で何をするのでしょうか。

学務課長 「う歯予防対策事業」については、基本的には、医師会の先生方と、校医さんと協力して実施しているところで、実際には歯磨き指導というのが一番のメインであります。それとプラスして、お金がかかっていない部分で言うならば、全校で今、給食後歯磨きという事業を展開しています。それは、経費は基本的にはかからない。それとフッ化物洗口という部分についての経費という形で、小学校1年生、3年生、5年生、それと中学校1年生を中心に、歯磨き指導を入れるということが一番大きな経費ですので、あとは学校のそれぞれの取り組みでやっているという形です。

高野委員 わかりました。それと、もう一つ。これは予算をつけていいかわかりませんが、児童・生徒の健康維持に、毎年インフルエンザがはやったり、ノロウイルスがはやったりしますので、啓発的なこともやはりしなければならぬでしょうし、インフルエンザの場合は、教育長に以前お願いした、うがい、手洗い、顔洗い。顔洗いは自宅に帰ってやるのが大抵だと思うのですが。このインフルエンザについてはいつも報告がありますけれども、今8校ですか。

学務課長 そうですね。かなり増えています。

高野委員 接触感染は、マスクで防ぐ、避けることができる。だから、マスクというのは個人の負担にした方がいいのか、50枚1箱が400円、そういうものをインフルエンザがはやったらあげるか、はやる前にあげるかとかですね。マスクは、私は個人的に自分たちで買った方がいいと思うのですけれども。

学務課長 マスクについては、やはり個人で買って対応していただくということで、学校の方では当然に手洗いの石けんであるとか、アルコール消毒とか、そういう部分では対応できますけれども、マスクについては個人負担でお願いしているという形になっています。

高野委員 わかりました。予算とはちょっと離れますけれども、10月ごろには、そういう保健教育をした方がいいと思います。

学務課長 インフルエンザについては、やはり流行の前に学校の方にそういう形でお話をして、児童・生徒・保護者も含めて周知していただいています。それから、ここでやはりかなり増えてきたということで、今日ですけれども、保健所の方からもそういう指導があって、チラシをつくっていただいて、それを学校の方に今投げて、これからまた周知する形になっています。

高野委員 ぜひ、うがいの仕方などの指導も先生がなさるといいと思うのです。虫歯にも関係しますから普通のうがいよりきちんとした方がいいです。

教育長 各学校で、アルコール消毒はやっていないのですか。

学務課長 アルコール消毒まではやっていないです。前のA型とか、そういうところになると、

どんどん入れていかなければならない事態は出るかもしれませんが、今のところそこまでは、石けんできちんと手洗いしてくれということまではやっています。

高野委員 例えば、次亜塩素酸ですね、ノロウイルス対策。そういう場合には、臨時予算みたいなものは出るのですか。

学務課長 ノロウイルスで、例えば消毒が必要だというのは、学校の方に配当している予算の中で対応するという形で、その掃除の仕方とか、そういうのについては、もう周知してあるところでは。

高野委員 わかりました。健康保健の面から質問させていただきました。ありがとうございました。

教育部長 よろしいですか。高野先生からマスクの備蓄の話がありましたが、実は、荒川区は、鳥インフルエンザが話題になったときにマスクを購入しております。今現在も備蓄はしております。ただ、そういったものを通常のインフルエンザで使うかどうかというのは、ちょっとまた話が違ってくるのかなと。一方で、死というのも視野に入れた中での対策のことで、今持っているという状況もありますので、やはり通常のものについては個人の御負担でマスク等については御購入いただくということになるのかなと思っています。

各学校にも配ってありましたよね。

学務課長 鳥インフルエンザのときですね。

教育部長 そうそう、鳥インフルエンザのとき。新型で致死率が高いということも予想されるということで、それこそ緊急に区で買ったものが、今もあると思います。そういうものは、用意はしてあります。ただ、それはあくまでも非常事態のときのためということでございますので、御理解をいただければと思います。

委員長 では質疑を終了します。

議案第3号について、意見はありますか。

なければ討論を終了いたします。

議案第3号について、意義ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

意義ないものと認めます。

議案第3号「平成25年度荒川区一般会計予算教育費に対する意見の聴取について」は「意義なし」と回答をいたします。

次に報告事項に移ります。

初めに、「学校体育館における非構造部材の調査結果について」説明をお願いいたします。

教育施設課長 昨年の教育委員会で報告申し上げました、学校体育館における非構造部材の調査

結果がまとまりましたので、御報告させていただきます。

1 調査の内容でございます。

調査対象は、小中学校及び生涯学習センターの体育館、合計35施設。

調査期間は、昨年9月から12月まで行ってございます。

それと、委託業者につきましては、一般社団法人 荒川区建築設計事務所協会、36の加入者がおります。

調査費用につきましては、730万8,000円でございます。

調査方法につきましては、記載の体育館の非構造部材につきましては、目視、ボルト等の締めつけによる調査を行い、落下等の危険がないか、耐震上の安全性を調査したところでございます。

2 調査結果です。

(1)に記載のとおりでございまして、現時点におきまして、学校体育館の非構造部材の落下の恐れはないというものでございました。

それと、今回の調査では、現時点での落下の恐れはないものの、(2)のとおり、4点の指摘事項があったところでございます。

まず、釣り具の巻き上げ装置のボルトが劣化していたということで、使用していないのであれば撤去すべきである、ということ。

2点目に建物本体に固定されていない舞台上部のつり下げ設備、通称名でブドウ棚と言っておりますけれども、これの上部が固定されていないということで、固定した方がよいと、そういう指摘事項でございます。

3点目と最後の4点目につきましては、緩みの話でございまして、まず3点目でスクリーン用滑車取付ボルトの緩みがあったので締めつけたということ。最後にスピーカー防護カバーの取付ネジの緩みがあったため、締めつけたというものでございました。

3 今後の対応でございますけれども、指摘を受けたふぐあい箇所は、早急に撤去又は修繕して参りたいと考えているところでございます。

今後の予定でございます。

来月2月4日の文教子育て支援委員会に報告して、3月までにはふぐあい箇所に対応していきたいと思っております。もう既に業者の方と相談に入っていると、そういう状況でございます。

報告は以上でございます。

委員長 はい、ありがとうございました。

質問はございますか。

教育部長 ここにつきましても、これまで大きな地震等あるごとに目視での点検は、私どもの建築の専門の職員が行って確認をしてございました。ところが、やはり目視だけでずっと点検をしてきたものなので、区民の避難所になる施設でございますので、一度きちんと検査をしようということで、一応、全てについて打音はできないのですけども、代表的な場所を幾つか選んで打音検査等も行った結果でございます。目視の結果が、ほぼストレートにあらわれたということで、非常に安心をいたしました。例の笹子トンネルの崩落事故なども目視点検はしていたということなので、一度、結果としては予算を使ったことになるのですが、安全が確認できたということで、非常によかったかなと思っております。

委員長 よければ次に行きます。

「平成24年度 文部科学大臣優秀教員表彰の受賞について」、説明をお願いします。

指導室長 それでは、「平成24年度 文部科学大臣優秀教員表彰の受賞について」、報告をさせていただきます。

趣旨でございます。

全国の国公私立学校の現職の教育職員を対象に、優れた成果等を上げた教員を文部科学大臣が表彰する制度でございます。

選考基準といたしましては、そこに4点ほど挙げさせていただいておりますが、そこに該当するものということで受賞をしております。

表彰式につきましては、1月28日メルパルクホールで予定をされております。

荒川区における表彰受賞者の概要でございます。

尾久西小学校、横内洋子主任教諭でございます。

主な功績内容といたしましては、学習指導において、特に顕著な成果を上げた者ということで、学校経営の推進で授賞をしております。研究主任といたしまして、国語科を中心とした「言語活動」を重点にした研究、あるいはそれ以外のどの教科においても造詣が深く、若い教職員への指導も非常にすぐれているといったようなことで、表彰を受けております。

下にも経歴等ございますが、23年、昨年度、東京都の教育委員会職員表彰も受賞をしております。

御説明につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 はい。ありがとうございました。

質問はございますか。

小林委員 実際に若い教職員の方々へも指導されていらっしゃるということですね。本当にありがたいことだと思います。特に学力向上という面では、非常にありがたいです。ぜひ授業を見せていただきたいなと思います。

教育長 今日、ある学校の聞き取り調査の中で、学力は低いだけでも、その国語の先生が、国語力がすごい先生で、その学校の国語の教科だけは1位という成績なのです。

小林委員 そうですか。

教育長 だから、そういう先生もいるのだということです。やはり、子供のせいではないのだと。ほかの教科が低くても、先生の教え方によって、区内トップになるぐらいの力をつけられることができるのだということは証明できると思いますよ。だから、先生方はもっと子供にいろいろな工夫をしながら、教材研究をしながら、子供にちゃんとした教え方をすれば、毎週確認テストをしながら、褒めて、どんどんどんどん伸ばしていくことによって、全体が低くても国語だけトップレベルになっているということもありますので。こういうこともありますから、もっと自信をつけるようにやって参りたいと思っています。

高田委員 尾久西小学校の授業力向上プロジェクト指定校は、今もまだ研究中ですか。

指導室長 尾久西は、本年度も授業力向上プロジェクト指定校になっています。

高田委員 そのうち発表会があるということですね。

小林委員 そうですね。

高野委員 うれしいですね。

委員長 こういう制度自体はいい制度ですよ。一生懸命やって成果をあげる先生を、国家とか社会とかが……。モチベーションが上がりますね。

小林委員 そうですね。本当にいいと思います。

委員長 アメリカなんかでも、そういう先生は、アウトスタンディングティーチャー、そういう言い方をして、そういう先生は、ほかの学校に移っても成果を上げるとよく言われていますよね。大学だとベストプロフェッサーという言い方をします。

日本の場合は、そういうのが表彰されてもそれきりなのですけれど、アメリカの場合はその称号がついて回るのですよね。医学博士とか理学博士とかと同じように、どこの学校でアウトスタンディングティーチャーズに選ばれたみたいなのが、称号としてついて回るのですよね。

教育長 いいですね。主幹ではなくて、そういうのを付けてもらおうと。称号を付けてもらえれば、大学の准教授とか教授とか、それと同じようにプライドを持ってやりますよね。

小林委員 そうですね。

委員長 アメリカの場合は、一方で、年齢差別禁止法があるので、定年制がない一方で、そのかわりにすぐれていない先生は、必ず来期はやめていただくという、そういう厳しさもありますけれども。

教育長 今回でも、せっかく各学校、教科ごとに、自分の学校の担当する学年の算数でも数学でも悪かった先生が全部調査票出したのですよ。そういうことに対して、一行しか書いていないか

らだめだと。本当に真剣に考えているのかと。公立学校で、自分のプライドと責任というものをもっと感じて、自分がこの教科を持っているということに対して、責任感をもっと強く持って、どういうふうにして子供を伸ばしていくかということを実験に考えていかないと、やはり公立学校の教員として資格がないと思うのです。そういう意味でも、個別に学校長と一緒に相談しながら、今までそんなに強く言えなかったのですけれども、やはりだめなものはだめだという形で、やっていかないといけない。それからほとんどの学校は、こういう形で確認テストをやるとかいう中学校でも、そういうことを毎週月曜日に確認テストをやって、だめな子は残して、わかるまで教えていくというような方向が大分見えてきました。

高野委員 うちの大学教授専攻の場合は、この賞は非常に重視されるのですよ。

小林委員 そうですか。

高野委員 例えば、国語が優秀な先生が文学部の大学教授になるというときに、これをいただいたと経歴に書くと、非常にいい。大学の教授まで採用されるということまでいくと、受賞の位置づけというものが上がってくるわけですよ。みんなそれを目指してやりますから。

小林委員 日本の場合は、教員に対して表彰がないような気がするのですね。むしろ中国などは、非常に表彰が多いですよ。日本の場合、例えば大学の教師で、幾らいい授業をしても表彰されないわけです。論文を書けばそれは評価されるのですが、幾らいい授業をしても、それに対して酬いが無いというか、そういったところは、特に大学はあるような気がするのです。それと同じで、やはり小中高でもいい授業をしても、なかなか表彰がされないような気がするのですけれども、もうちょっと表彰すると、よりやる気が起こるのではないかなという気がいたします。

高野委員 荒川区はありましたよね。

教育部長 ございます。

高野委員 もっと派手にやるといいかもしれませんね。

教育長 そうですね。指導室でも、この先生は授業をちゃんとやっているというのを、みんなが参考にしながら検討して。そうすると自分で持続しようとするじゃないですか。よその学校や区では一生懸命やったのに、荒川に来たらやる気なくなったという先生もあるって、ちらっと聞いたことがありますので。そういう称号を持ってやっていける、荒川でも頑張らなきゃいけないという気持ちになりますよね。

委員長 ボーナスは出ないのですか。

指導室長 そういうものは、特段なかったかと思えます。

委員長 例えば、研究助成金が100万円出るとか。

教育部長 大学の先生と違いますので。

教育長 区では、MBA表彰、モストプリリアントアクションという形で、区長から最後に賞品、

お買い物券を渡したりしていただいていますけれども、これがそうなのですよ。モストブリリアントアクションと。銅・銀・金になるのです。

教育部長 銀に見えるのですが、一応、金なのですか。

今のアウトスタンディングティーチャーですか。ちょっと考えてみたいですね。区内の先生方にですね。

高野委員 経歴に入れるといいですね。

教育部長 文科の表彰まで受けられている先生ですので、それを普段、何かの名簿のところとかにつけることについて、御本人がどう思うかっていうこともあるかもしれないのですが、文科の表彰まで受けたら考えてもいいかもしれませんね。

教育長 近々で東京都の比留間教育長にお会いしますけども、今のことを後押ししていただければ、私も提案します。

高野委員 東京都にはないのですか。

教育長 アウトスタンディングティーチャーのようなものはないです。主幹教諭とか主任教諭はありますけれども。

小林委員 もうちょっと数を多くしてもいいのではないですか。

教育長 そうですね。

小林委員 なかなか得られないですよ。文部科学省レベルになると、非常に難しくて。そこまでいかないけれども、非常に努力されている先生方はいらっしゃいます。そういった先生方を表彰するような機会があるといいと思うのです。

高田委員 この間も、区長賞1回とか教育委員会賞を2回とか、去年が東京都の教育委員会表彰でしょう。そういうのを受けた人が文部科学大臣賞の対象になるのだけれども。教育委員会表彰をもらった段階で、何かバッジをつけるとか……。何人も今まであるわけでしょう。

教育部長 こういうバッジですね。わかりました。少し検討させていただきます。

高田委員 そういう教育委員会表彰を受けている人の中から推薦されてくるのだろうけれども。

高野委員 そうでしょうね。段々、区から都に上がって、そして文部まで。

教育長 指導教諭というのが、東京都で今度新たにできるのですよ。それも一つの都の流れかもわかりませんが。

高田委員 なかなか管理職の試験を受けてくれないから、こういう先生は貴重ですね。

教育長 貴重ですよ。

高野委員 荒川区のどこかの校長先生が、何かいいことをした児童に金・銀・銅のバッジを配っている小学校がありましたよ。それが励みになっていいのだったら先生にも。

教育部長 区教委の表彰と、都教委の表彰と、文科大臣の表彰がありますので、ちょっと検討し

てみたいと思います。

委員長 区として、区の学校でいい教育をした先生を、いかに表彰あるいは名誉、あるいは実益が得られるかということについては、教育委員の皆さん、共通に「もうちょっといろいろあってもいいのじゃないか」ということだと思うので、これは課題にしたいと思います。

教育部長 わかりました。

委員長 では、次に「第16回『図書館を使った調べる学習コンクール』（全国大会）入賞について」説明をお願いいたします。

指導室長 それでは、「第16回『図書館を使った調べる学習コンクール』（全国大会）入賞について」御説明申し上げます。

骨子でございます。

公益財団法人 図書館振興財団の主催による、第16回「図書館を使った調べる学習コンクール」において、入賞作品と団体が決定したので、御報告をさせていただきます。

主催につきまして、今、申し上げたとおりでございます。

趣旨は、生涯学習の学習方法として有効な「図書館を使った調べる学習」を推進するために、日本国内および海外から作品を募集し懸賞をいたします。

募集期間は、9月15日から11月30日。

受賞名でございます。

優良賞、第一日暮里小学校、鈴木理紗さん。2年生ですね。「すごいぞとうもろこしパワー」。御覧いただいたと思います。

それから奨励賞の一番下の「百円でできる事」神田遥名さん、4年生、汐入東小学校。これも区内の調べる学習で入賞を、教育長賞をどちらも受賞されたものでございます。

それ以外にも、「ドライアイスであそぼうよ」山本英貴さん、汐入東小学校の2年生。それから、「ねえ！えだ豆とそら豆、どっちがすき？」上東野明希さん、第四峽田小学校の3年が入賞をいたしてございます。

指導室長 それから、団体といたしまして、優秀賞・日本図書館協会賞ということで、荒川区教育委員会。応募作品数が他の団体より抜きん出ているということで受賞いたしました。

教育長 応募作品数はどのくらいですか。

指導室長 5,517作品です。

今後の予定といたしまして、表彰式が3月9日、11時より、ゆうぼうとで予定をさせていただきます。

資料といたしまして、2枚目に作品数、それぞれの部門でございます。それから、本区の、真ん中ほどに荒川区の5,517応募作品数。それから各賞の状況について、資料をつけさせてい

いただきました。

説明につきましては以上です。よろしくお願いいたします。

委員長 質問等ございますか。

小林委員 荒川区の教育委員会が、優秀賞、日本図書館協会賞をいただいたということで、大変おめでたいことだと思います。おめでとうございます。立派だと思います。

この優良賞の一覧を見せていただくと、袖ヶ浦市が非常にたくさん優良賞をとっております。39優良賞があるのですが、袖ヶ浦市から9校入っているのです。袖ヶ浦市の平岡小学校から二人も入っているし、蔵波小学校でも二人も入っておりまして、何か袖ヶ浦は秘訣があるのかなど。このあたり、指導室長は御存知ですか。

指導室長 袖ヶ浦市は、この調べる学習について特別に集中的に教えているという情報が入ってきております。

新宿区もそのような取り組みで、集中的に指導しているということです。

小林委員 そうですか。

指導室長 本区の場合は、全校でなるべく多くの児童生徒が参加できることを目指しています。

委員長 そこへいくと、荒川区は、あまねく募集して、全体から審査しているのですからね。

教育部長 やはり出てきた作品のバラエティさを見ていると、一人一人の個性が出ているのがわかりますよね。

委員長 そうですね。

教育長 とうもろこしには、参ったですね。一本一本数えたりするのだから。

高田委員 第16回だけれども、始まりの方は多分、図書館に行って調べる学習やって、その点、荒川区は、これは学校図書館で皆済んでしまうのでしょ。

指導室長 両方ですね。公立図書館ももちろん御利用いただいています。

高田委員 だから、5千なんていう数字が出てくるのですね。

委員長 でも、表彰されたのは、日本図書館協会賞が荒川区の教育委員会と書いてありますけれども、実際には荒川区の小学生が表彰されたということですね。

教育長 来年は、中学生が課題ですよ。中学生に対してもきちんとやっていかなければいけないなと思っています。

高田委員 袖ヶ浦市も2,700も出していますね。

小林委員 数も多いですね。

高野委員 2番目ですね。

指導室長 個人の賞につきましては、この上の優秀賞とか、もう少し上の賞がありまして、本区が一番上が優良賞だったということで、もう少し上の賞があります。

小林委員　そうですか。

高田委員　もっとすごいのでしょうか。

委員長　実力でとったということで。

よろしゅうございますか。他に何かございますか。

教育総務課長　私から、議案の意見聴取についてということで、尾久八幡中学校の旧校舎及び運動場の管理事務所の解体工事につきまして、契約の手続きをしているところでございます。こちらの契約につきまして、本日業者が決まるという形になってございますので、こちらにつきましては議案になりますので、大変恐縮ではございますけれども、28日か29日に文書で付議をさせていただきたいということで、よろしく願いいたします。

それからもう1点でございますけれども、第3回教育委員会定例会の2月8日の1時15分から予定をしているのですけれども、その日、区議会の第1回定例会の一般質問の答弁調整の事前会議が入ってございまして、こちらにつきまして、若干の時間の変更があるかもしれませんということで、よろしく願いいたします。時間の変更の場合には早急に御連絡をさしあげたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

私からは以上でございます。

委員長　ありがとうございました。

それでは、ほかになければ、以上で教育委員会第2回定例会を閉会いたします。

了